

e-Gov

社会保険労務士&事業主のための オンライン申請入門講座 -利用準備編-

平成28年3月 総務省 行政管理局

1 利用準備の概要(手順)





利用準備の方法(利用準備画面の表示方法)



e-Govトップページから、「e-Gov電子申請システムへ」をクリックし、 電子申請システムトップページ画面を表示させます。次に、「利用準備をする」を クリックし、利用準備画面を表示させ、その手順にしたがって利用準備を行います。

■e-Govトップページ画面



http://www.e-gov.go.jp

■電子申請システムトップページ画面





利用準備画面では必要な手順をチェックリストとして表示しています。

■利用準備画面



| □ 電子証明書を取得している | | |
|------------------------|-------------------------------|------|
| 詳細情報を開く | | 0 |
| 🗅 チェック4 ブラウザの設定 | Die 1 Bas | |
| 🔲 ボッブアップブロックを解除して | .13 | |
| 詳細情報を開く | | 0 |
| - Find 5 (1997) | トとしての登録確認 | |
| ■e-Gov電子申請システムサイト | 生信頼済みのサイト に登録している | |
| 詳細情報を開く | | 0 |
| 🗋 Этурб е Gover7Ф | 用プログラムの確認 | |
| 🗌 e-Gov電子申請用プログラムを | インオールしている | |
| 詳細情報を開く | | Ø |
| べてのチェックボックスにチェックがえ | 、るとe-Gov電子申請システムからの電子申請が可能になり | Jます。 |

2-1 パソコンとブラウザソフトの確認



e-Gov電子申請システムでは、WindowsとInternet Explorerのみで 利用可能となっております。お使いのパソコンがe-Gov電子申請システムに必要な動作 環境となっているか、確認を行い、判定結果が「〇」であれば図を入れてください。 「×」の場合には、「動作確認環境」画面で必要な条件を確認してください。

| בעא 1 אדייל 🖸 | ンとブラウザソフトの確認 |
|---------------|-----------------------------------|
| □ご使用のパソコンが動 | か作確認環境を満たしている |
| | |
| 判定結果 | 検出されたOSおよびブラウザ |
| 0 | お使いの環境は、そのままで、電子申請用ブログラムの設定ができます。 |
| ок | Windows 7/Interest Evalueer 0.0 |
| | e-Gov電子申請システム動作確認環境 |
| | |

| e-Gov電子申請システム動作確認環境 | |
|--|---|
| パノコノに必要な条件 | |
| e-Gov電子申請システムをご利用いただとには、次のいずれかの | 日本語OSをインストールしたパソコンが必要です。 |
| 0 <u>Windows 8.1</u> O <u>Windows 8</u> O <u>Windows 7</u> (| Vindows Vista SP2 |
| Windows 81 (32bit, 64bit) ([<u>デスクトップモード</u>] で起動した場 | 合に限ります) |
| 1.CPU | 1GHz以上 |
| 2. 搭載メモリ | 2GB以上 |
| 3.プ ラ ウザ | 以下に示す32bit版ブラウザ InternetExplorer11.0 |
| | (※)Javaについては32bi版をご利用ください。 |
| Windows 8(32bit, 64bit)(「 <u>デスクトップモード</u> 」で起動した場合 | に限ります) |
| 1.CPU | 1GHz以上 |
| 2.搭載メモリ | 2GB以上 |
| 3.プ ラ ウザ | 以下に示す32bit版ブラウザ InternetExplorer100 |
| | (※)Javaについては32bi版をご利用ください。 |
| Valndovis 7(32bit, 64bit) | |
| 1.CPU | 1GHz以上 |
| 2.搭載メモリ | 2GB以上 |
| | 以下に示す32bit版ブラウザ InternetExplorer80 InternetExplorer80 |
| 3.ブラウザ | InternetExplorer100 |





お使いのパソコンに、推奨のJavaがインストールされているか確認し、「〇」の場合に は、図を入れて次に進みます。「×」の場合には、「Javaを準備する」をクリックし、そ の手順に従って、推奨のバージョンのJavaをインストールします。

| 🗋 チェック2 Jan | on O FILE | 🕒 சால் 2 பல | aOiteil2 |
|------------------|--|--|--|
| 回Javaをインストー」 | ulais | 🔲 Javaをインストール | ปสเทล |
| 判定結果 | 商業2 | 判定結果 | 確意忍 |
| OK | 検出されたインストール済のJavaバージョンは以下をご確認べたさい。 170,67 | NG | Java実行環境が推奨バージョンではありません。 16037 2 Javaを準備する |
| | | | |
| | | Javaを準備する | |
| | | e-Govの電子申請システ ご利用のパソコンに、Jav | ムをご利用いただくには、お使いのブラウザではwaブログラムが動Kように整えておくことが必要です。 aが準備されていない場合、e-Gov電子申請システムはご利用いただけません。 |
| Javaは、 | 2-6で説明を行う、 | 「 <u>e-Gov電子申請システム</u> 以下のJava配布元のWel | <u>の利用準備をする</u> 」で、「e-Govで電子申請を行うため、Javaの準備が必要です。」と表示された方は、 さサイトよりJavaを入手し、インストールする必要があります。 |
| e-Gov電子 させるため | 子申請用プログラムを動作 めに必要となるソフトウェアです | Lava最新版ダウンロー | |
| | | しゅのインストール手順明 | 印刷用 PDF (1.92MB) |



Javaは、Oracle社のホームページから、画面の案内に従ってダウンロードします。



| 04100090011-F - 124-1001400 | |
|--|---|
| このファイルを実行しますか? | |
| 名前 JavaSetup7u5.e | Die |
| 種類 アプリケーション。(| 372 KB |
| 光旧元 sdic-esd.sun | com |
| | 実行(B) キャンセル |
| インターネットのファイルは決に立 語を起こす可能性があります。第 実行しないでにたさい。 <u>他時性の</u> | ちますが、このファイルの種類はエンピューターに 経営元が営業時できない場合は、このソフトウェア 1991 |
| | |
| ternet Explorer - セキュリティの習名 | |
| このソフトウェアを実行しますか? 会話 JouryTMD SE Durting | e Environment 7 Hodate 5 |
| 第行元 Oracle America, In | 10. |
| ※ 通知オフションの表示(2) | 実行する(B) 実行しない(D) |
| 128-29-007-18030205480 | 5. このファイルの種類はエンピュータン言語を起こする |
| 住があります。信頼する第行元のソフト | ウェアのみ、実行してください。在陸性の説明 |
| | |
| watzyh7y3 – ようこそ | |
| 을 Java | ORAC |
| Java(T | MAJZZE |
| Jwaを使用すると、驚くべきJwaコンテンツの世界 ーションをはじめ、快立つユーティリティやロンター 勝を主き主 | Rに安全かつセキュアにアクセスできます。ビジネス・ソ ティンパルに至るまでの分野で、Javaはインターネット あしたものにします。 |
| 注意 インストール・プロセスで個人情報がい ここをケットウ すると、収集され | R集されることはありません。 る情報について確認できます。 |
| 「ーウノストール」をクリックすると、ライセンス | 「契約に同意して Javaが今すぐインストールされます |
| C DE-2778752275 | Ren (1221-1 |
| | |
| matesh797-完了 《 . | |
| 😂 Java | ORAC |
| ✓ Javaが正常にインスト | ールされました |
| Javaの更新が可能になると、ダウンロードしてや て、システムで最新のパフォーマンスとセキュリテ | ストールするように指示されます。これは常に実行し の向上が確保されるようにすることをお構めします。 |
| この動作を変更する場合 | は、万・作を参照してください。 |
| | |
| | |
| | |

電子証明書の確認



オンライン申請を行うには、書面申請の場合の印鑑に相当する 「電子署名」を行うための電子証明書が必要です。 電子証明書を取得している場合には、図を入れて次に進みます。 取得していない場合、e-Govにて取得の案内を掲載しております

| | 🖄 電子申請 | ⑦ 行政手統案内検索 | 同 パブリックコメント | ₩ よくあるご質問 |
|--|--|--|--|--------------------------------------|
| 上 チェックび 電子記明書の確認 | <u> 新システムご利用ガイ</u> | E> e-Gov電子申請システムご利用の? | 記1>mGo/電子中請システムの利 | 川井準備をする>電子は明書の取得 |
| □ 電子証明書を取得している | 電子証明書 | の取得 | | |
| 詳細情報を閉じる | e-Govで電子申請 | する場合、電子署名が必要な場合が表 | ·)皮寸。 | |
| e-Govで電子申請する場合、電子署名が必要な場合があります。「認証局のご案内」より、いずれかの認証局にお問合せ | 電子著名用の電子 電子証明書の発行 | "証明書をまた人手していない方は、「 うを受けてください。(手数料等が必要で | 282月10日、第17月をこう見い7日にきい ?す。) | 「すれかの認証明にお問告せの上、 |
| の上一番子証明者の形式を受けてください。(手数料等が必要です。) | 電子証明書と | ı | | |
| | 電子申請の際、申 代理人が事業主要 ります。 なお、一部の手続 | 請者が送信する電子データの安全性考 例の本人に代わって電子申請を行う場合 においては、代理人の電子証明書のみ | 確保するためのもので、実印に相当 は、代理人の電子証明者と事業主 で電子申請を利用することが可能 | 当するものです。 等の本人の電子部門書が必要とな です。 |
| | 22150C# | 内 | → 認調局からにカードで 場合 | 電子証明書の文付を効ける |
| | 電子証明書を発 | 行する認証局をご案内します。 | e-Govで電子申請を行う 署名をすることができる。 す。 | 潮に、Юカードを読み込んで電子 ドライバンフトウェアを解題していま |
| | 電子署名用 目 | 明書の一般的なインボート方法 | + | |
| | 電子署名用証明 内します。ICカー 子署名用電子部 | 書のブラウザへのインボート方法をご) ド以外の媒体(フロッピーディスク等)で 明書の文付を受けた場合に必要です。 | e e | |
| | | | | |

【法人事業主等の公的個人認証サービス等の利用について】

平成27年1月1日から、法人事業主又は事業主代理人を選任した場合の代理人(以下「事業主等」という。)が、社会保険 及び雇用保険の手続を電子申請で行う場合、事業主等の個人の電子証明書(公的個人認証サービス等)が利用できるように なりました。(労働保険適用徴収関係の手続については、平成20年度から既に利用が可能になっています) 公的個人認証サービスの詳細は、公的個人認証サービスポータルサイト(http://www.jpki.go.jp/)で御確認ください。





ポップアップブロック設定が有効になっている場合、e-Gov電子申請システムの利用中、 画面が切り替わらない等の事象が発生することがありますので、ポップアップブロック の設定を解除する必要があります。解除方法はe-Gov上にて掲載しております。 解除できましたら図を入れて次へ進みます

| チェック 4 ブラウザの設定確認 | |
|--|---|
| □ ボッブアッブブロックを解除している | |
| 詳細情報を閉じる お使いのブラウザ等のポップアップブロック設定が有効になっている場合、e-Gov電子申請システムの申請ボタン等を押 下しても面面が知い替わらない等の事象が発生することがあります。 ④ ポップアップブロックの解除方法 | ポップアップとは、最前面に自動的に新し いウィンドウを表示する機能のことです |

■ポップアップブロックを解除しない場合

| 一度のみ許可(A) | このサイトのオプション(<u>0</u>) ・ |] × |
|---------------|---------------------------|-----|

新しいウィンドウが表示される代わりに

ブラウザの下部に上図のような表示がされることがあります。

この状態では電子申請が正常に進行しないことがあります。



■ポップアップブロックの解除方法





3 ポップアップ ブロックの設定 × 例外 現在ポップアップはプロックされています。下の一覧にサイトを追加することにより、特定 の Web サイトのポップアップを許可できます。 許可する Web サイトのアドレス(W) *.e-gov.go.jp 追加(A) 許可されたサイト(S): 削除(B) すべて削除(E).. 通知とブロック レベル: 「フ」ポップアップのプロック時に音を明らす(P) ポップアップのプロック時に通知バーを表示する(N) ブロックレベル(日): 中:ほとんどの自動ポップアップをブロックする ポップアップブロックの詳細 開じる(<u>C</u>)





ブラウザの右上部の歯車の アイコンをクリックし、 メニューから「インター ネットオプション」を クリックします プライバシータブ内の、 ポップアップブロックの [設定]ボタンをクリック します

許可するWebサイトの アドレスに、 「*.e-gov.go.jp」 を入力し、[追加]ボタンを クリックします 許可されたサイトに 「*.e-gov.go.jp」が 入ったことを確認して、 インターネットオプション 画面を閉じます

2-5 信頼済みサイトとしての登録確認



信頼済みサイトへの登録を行わない場合、e-Gov電子申請システムを利用して オンライン申請を行う際に、警告メッセージ等が表示されることがあります。 信頼済みサイトへの登録が完了しましたら、図を入れて次に進みます。



■信頼済みサイトへ登録しない場合





e-Gov電子申請プログラム実行時、 上図のようなダイアログが出ることがあります。

申請書入力時に上図のような警告が 表示されることがあります。



■信頼済みサイトへの登録方法



1 ブラウザの右上部の歯車 のアイコンをクリックし、メ ニューから「インターネット オプション」をクリックします



5 以下のURLを入力し、 「追加」ボタンをクリックします。 http://www.e-gov.go.jp http://shinsei.e-gov.go.jp https://shinsei.e-gov.go.jp ※追加の際には、「このゾーン〜」 のチェックは外してください。



2 セキュリティタブを クリック後、「信頼済み サイト」をクリックします。



6 Webサイトに登録したURL が表示されていることを確認し、 「このゾーンの〜」にチェック を付けて、「閉じる」ボタンを クリックします。



3 信頼済みサイトの セキュリティレベルを 「中」以上に設定します。

インターネット オブション



4 「サイト(S)」ボタンを クリックして信頼済み サイト画面を開きます。



7 「OK」ボタンを クリックして、インター ネットオプション画面を 閉じます。



信頼済みサイトは、
 ブラウザのステータスバーの
 右端部分に「信頼済みサイト」
 と表示されます。





e-Gov電子申請用プログラム(クライアントモジュール)を下記の手順で インストールします。インストールが完了しましたら、 図を入れて、オンライン申請の利用準備が完了します。

| チェック 6 e-Gov電子申請用ブログラムの確認 | |
|-----------------------------|--|
| □e-Gav電子申請用ブログラムをインストールしている | |
| 詳細情報を閉じる 💿 | |
| e-Gov電子申請用ブログラムのインストールについて | |

■電子申請用プログラムのインストール方法

| 1 | |
|---|--|
| 1 | |



2



お知らせを受取りたい場合には メールアドレスを登録します。 (登録は任意です) ソフトウェアの インストールを行います

■ e-Gov電子申請用プログラム(クライアントモジュール)の入手

電子性化システムを定用用いただけのコストルの電子性調用されたためではありのシスペジウンロードしていただく必要があります。 11702歳の事業が発展し、1970、ロードリアシンクを電子性調用だけらんさんすしてくされて、

電子手は用い口グラムをインストールするには、保障者グカウントから算とないますがで、あらからめに確認にだれい

3

12.00

ダウンロードする前の確認事項

Committee by Conference Metallication

G CONTRACTOR MARKED IN THE R

■ ご使物か(1/2)がWindows 私の考会

CONTRACTOR MANAGEMENT

なみ、このプログラルゴダウスロード付けたと、自動でインストールが行われば インストール用で付け、曲面上部の「好でする」が少いを用いて、曲面が取っ





全てのチェックボックスに図を入れたら、手続検索画面に移行します。

■利用準備画面









反復継続して申請・届出等を行う場合、「パーソナライズ」(ID/パスワード登録) を開設すると便利です。この機能を使うと、利用する行政手続を登録しておくことで 手続検索を行う手間を省ける他、これまで行った申請・届出等の処理状況の確認や、 電子公文書の取得がスムーズに行えます。



| e-Ciov Descent 0 start 0 total | 100 文字サイズ +大きく RC編T - ゆきく |
|---|--|
| | マント (1) よくおるご気間 |
| (☆ まニム) ● Gov電子申請ノステム | |
| 🥶 e-Gov電子申請システム | 🕼 хьенс-н 🚽 |
| 新作者84.0+-0x056681651 0 電子申請メニコー 0 | |
| ● 重要なお305セ | パーソナライズログイン + |
| 2014年1月6日 水海美田爆発に公式 | • d=2±2+0202 |
| | バーソナライズの英語 → |
| □ +000世界和約2,25,00 利用準備をする → 0 世子の地帯(中国)2,27,02,00,7 0 世子の地帯(中国)2,27,02,00,7 | 第7年第2ステム 第15次 第15次 |
| ② ご利用事務のセルアッグなども、手機に沿ってご賞用 ○ <u>ente 耳手能計・2 すんご利用サイク</u> ● <u>中国本協士の定れ</u> | 正常華甸中 |
| 各府省あよび+ Co-do-うのあ知らせ | • PLFX |
| COLUMN TO SALE AND COLUMN STRATEGY AND COLUMN | ETela Mer. / |
| 2014年0月1日 | (b. 8885988 |
| 2014年0月4日 単子408 時日 メノアナンスのあ加らせ(第9) 芳物素] | しご 設合な影明時期行動的 |
| 2018082R | (三) +-GoV電子申請システム |

e-Gov電子申請トップページの 「パーソナライズの開設」ボタンを クリックします。



| 利用者個人向けべーう | 活動期に関則します。ロジインに必要な幼どパスワードを作成します。 | |
|---|--|--|
| 0 78287 | 操作の手頭を確認する場合は、「手頭を表示」ボタンをクリックしてください | |
| パーソナライズI | 3 | |
| 0-パーソナライズID ・大文字、小文字は | お~12文字で、半角の英字と数字の両方を含めて入力してください。 25秒よす。 | |
| パーソナライズロ | | |
| パスワード | | |
| ・パスワードはや・1 ・ポスワードはや・1 ・エキノロ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 20年で、半時の高年と8年の現在を含めて入力していため、 13年の後、1171の2月を10月年でしたがでます。 9413年11、11111日 1800×1000年代と113日までしため、 メンライムであるまであり、いたえん、 947日 : wes1234 5421日 : Wes1234 5421 | |
| 観念のためバスワード | きもう一歳入力してください。 | |
| パスワード確認 | | |
| | | |

任意のIDとパスワードで パーソナライズを開設することができます。





e-Govが提供する各種サービスに関するお問合せに対応するヘルプデスクとして、 電子政府利用支援センターがあります。画面のヘッダー部に常に表示されている 「お問合せ」から、必要なメニューを選んで下さい。

■e-Govヘッダー部分

| 電子政府の総合窓口 C- (1-77) | | 0 e-Gov 12 0 5186# | 0 <u>946707</u> 🔀 27947 | (+ 大きく) 元に戻す - 小さく |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-------------------------|-----------------------------------|
| 法令検索 | 🖾 電子申請 | 问 行政于mm.111.5 | 目 パブリックコメント | 「私 よくあるご質問 |
| | テム | | | |
| 🧖 e-Gov電子申請シ | [] 4 1 | ->ナライズ 📝 | | |
| 各府省およびe-Govからのお知ら | | | | |
| 🖹 重要なお知らせ | | | | |
| 2016年2月0日 シェッ変行環境の更新について | | | | <u>ツナライズとは</u> ツナライズバスワードを忘れた方 |

■電子政府利用支援センター案内画面

| e-Gov | ⑦ e-Govへルブ ◎ お問合せ ④ サ-介マップ 【】文字サイズ +大きく 元に戻す -小 | さく |
|---|--|----|
| 🛄 法令検索 | 図 電子申請 | |
| ⚠ <u>ホーム</u> > お問合せ | | |
| <u>ま問合せ</u> | お問合せ | |
| | お聞合せにあたって | :2 |
| ● <u>パーソナライズバスワード再発行依</u> 頼 | ■ e-Gowへのお合させ | |
| — Gow電子申請システム → 括申請 · · · · · · · · · · · · · · · | e-Gowが提供する各種サービスに関するお問合せを承ります。 承ったお問合せは電子政府利用支援センターで対応しています。 | |
| | よ(あるご)町 | |
| | 電子政府の総合窓口(e-Gov)のご利用に当たり、皆様から多く寄せられたご質問と答えを掲載しています。同じような問題 に対する解決策があるかご確認とたさい。 | Ð |
| | ● <u>太赤ろご置置</u> | |
| | ■ お問合セフォームでのお問合せ | |
| | e-Gov電子申請システムの利用方法や、電子政府の総合窓口 (e-Gov) ホームページやの情報の快楽方法などに関する、 電子 メールでのお問合せを承ります。 | |
| | 受付時間 毎日(土日祝日含む)24時間 | |
| | ◎ <u>お問合せフォーム</u> | |
| | ■ お転去FAXでのお問合せ | |
| | 電子政府利用支援センターへのお電話FAXでのお問告せは、大変選ぶ合う場合があります。 ご利用者様から多く寄せられたご類同と答えを「よいあるご質問」に掲載しておりますのでご活用ください。 「」 <u>よくあるご覧問</u> 」でもご不明な点が解決されなかった場合に、ご利用ください。 | |
| | 詳細情報を聞く | 9 |